

太陽光発電で売電をしている皆様へ



太陽光発電の 2019年問題

2009年に開始された買取制度は、太陽光発電で作られた電気のうち自家消費せずに余った電気（余剰電力）を電力会社が固定価格で買い取る制度です。10年間の買取期間が設定されており 2019年11月以降に順次買取期間の満了を迎えます。

対象者には、買取期間満了の4か月前（買取者によっては3か月前）を目途に、現在買取りをを行っている事業者から買取期間の満了時期などについて通知が届くことになっています。

以降の余剰電力の用途（買取期間満了後の選択肢）

① 自家消費

電気自動車や蓄電池・エコキュートなどと
組み合わせて自家消費



昼間に発電して、電気製品などの電力に使用しつつ、余った電力を蓄電池に貯めることで、夜間に使用することができます。また電気自動車は充電することで、自動車の動力としてだけでなく、家庭の電気製品などの電力として使用することができます。

② 相対・自由契約

小売電気事業者などに対し、
相対・自由契約で余剰電力を売電



従来通り小売電気事業者などと個別に契約し、余剰電力を買い取ってもらうことができます。今後様々な事業者から発表される買取メニューをご確認いただき、買取期間の満了までに、ご自身の希望に合うプランを選択してください。

肝付町ではエネルギーを地産地消するまちづくりに取り組んでいます

第三セクター方式により町が主導して設立した「おおすみ半島スマートエネルギー株式会社」は、地域の電力会社として「電力の地産地消」への取り組みを行っています。

誰もが使用する電気を地域の電力会社から購入すること、または発電した再生可能エネルギーを地域の電力会社へ売電することにより、これまで地域外に流出していた莫大な電気代を地域内に留めて新たな経済循環が生み出されます。

この取り組みにより、産業育成・雇用創出・人口増（人口流出防止）・電気代の低減・脱炭素社会の実現・税収増・行政サービスの充実など様々な好循環を育み「目に見える地方創生」の実現が可能となります。

太陽光発電の2019年問題を機に、「電力の地産地消」について考えてみませんか？

< 問い合わせ先 >

企画調整課 ☎ 65-8422 おおすみ半島スマートエネルギー株式会社 ☎ 36-8858（役場内）